

鳥獣被害防止計画は

町長／11月中に県の承認を



米丸文武議員

米丸 6月定例議会での質問に対し、鳥獣被害防止計画を作成し防止・捕獲の両面から対応すると答弁されているが、今年も収穫の時期を迎え農産物の被害が懸念される。防止計画はどこまで進んでいるのか。



被害防止用の電気柵（虎居地区）

町長 20年度の農産物鳥獣被害額は前年比200万円増の5700万円にのぼっており、林産物被害を含めると大きな被害となっております。

鳥獣被害防止の施策を総合的かつ効果的に実施するため、特別措置法に基づく「鳥獣被害防止計画」を猟友会・県の意見を聞き、指導を受けながら策定中であり、10月中旬に計画（案）を作り上げて、県に提出できる見込みで、11月中には県から承認を受ける予定であります。

第7回
臨時会

物品購入契約2
件の締結を可決

7月30日に平成21年第7回臨時会が招集され、1日の会期で開かれまして。

契約議案2件について、慎重に審議し提案された議案すべてを可決しました。

※町の条例（決まり）に基づき、物品等の購入をする場合は、予定価格が700万円以上の場合には、議会の議決が必要となっております。

○陰圧式エアートtent
購入契約の締結

（契約金額）

688万8000円

（契約の相手方）

福岡市博多区東比恵

2丁目11番30号

日本船舶薬品株式会社

福岡営業所

所長 江崎 正啓

○災害対応特殊水槽付消
防ポンプ自動車
（Ⅱ型）購入契約の締結

（契約金額）

4746万円

（契約の相手方）

鹿児島市松原町

12番32号

鹿児島森田ポンプ株式

会社

代表取締役 西之園重雄



郡医師会病院に使用賃借された陰圧式エアートtent